

第4章

体制移行期における宗教政党的躍進

——2012年人民議会選挙の考察——

鈴木 恵美

はじめに

2011年1月25日に始まったムバーラク退陣要求デモ（1.25革命）により、30年間大統領の座にあったムバーラクが辞任した。この革命は、狭義ではムバーラク政権の打倒を掲げたものであったが、広義では1952年の7月革命から約60年間続いた共和国体制そのものに見直しを迫るものであった。

ムバーラクの辞任によって、「国事」をつかさどる権限を掌握した軍最高評議会は⁽¹⁾、与党国民民主党（National Democratic Party, 以下NDP）の活動と、同党が議席の9割を占めていた人民議会（国会に相当）をはじめとするすべての議会を解散させ、7月革命以来続いていた実質的な一党体制を終わらせた。旧政権で要職にあった者は次々と逮捕され、代わりに刑務所に収監されていたイスラーム主義者が大量釈放された。そして宗教を基盤とした政党が複数設立され、政党として認可されていった。

本章は、2011年11月から翌2012年の1月にかけて実施された人民議会選挙における宗教組織を母体とした政党の躍進を通して、1.25革命以後にみられたさまざまな政治的変化の一端を明らかにする。この選挙で召集された議会は、2012年6月に実施された大統領選挙の決選投票の直前、最高憲法裁判所によって選挙制度に対して違憲判決が出されたことで解散させられたが、エジプト国民が初めて積極的に参加し公正に行われた議会選挙は、体制移

行期の民主化プロセスを考察するうえで非常に重要である。

本章は以下のとおり構成されている。最初にエジプトの議会制度と選挙制度に触れ、1.25革命後の各政党の動向をまとめる。第2節では議会選挙の結果を概観し、旧政権政党であるNDPの元議員によって結成された政党が低迷した要因と、宗教政党の躍進を有権者の所得水準との相関関係から考察する。さらに、第3節ではムスリム同胞団を母体とする自由公正党の躍進について、第4節では1.25革命後に政治活動を開始したサラフィー主義政党についてその躍進の実態を分析する。

第1節 選挙制度の改正

1. 議会制度と選挙制度

エジプトの議会は、1957年以来5年ごとに改選される人民議会による一院制を採用している。そのほかにも、サダトが1980年に設立した諮問議会があるが、立法権はないためいわゆる上院ではない。その役割は、憲法や条約の改正の承認と、大統領によって付託された社会経済問題について議論し、その結果を大統領に提示することに限定されている。議員の3分の2は6年ごとに直接選挙で選ばれ、残りの3分の1は大統領によって任命されている。2011年1月までの第一共和制下では、両議会とも常に議員の9割以上が与党で占められていたため、その本来の役割を果たしていなかった。

2011年2月にムバーラク大統領が辞任すると、権力を掌握した軍最高評議会は人民議会、諮問議会ともに解散させ、デモの最中に本部が炎上したNDPも解党とした⁽²⁾。軍最高評議会により、自由で公正な選挙の実施が保証されたが、議会制度そのものは旧制度のまま維持された。諮問議会については廃止を求める世論もあったが、軍最高評議会の決定により存続となった。

エジプトの選挙制度は、1990年の議会選挙から小選挙区制が採用されて

きた。革命後の新体制では、特定の政党による議席の占有を防ぐという理由で、新しい選挙制度が導入されることとなった。軍最高評議会と各政党間の数カ月に及ぶ交渉の末、議員定数は508名とし、そこから大統領（2011年のみ軍最高評議会）によって任命される10名を除いた498名のうち、3分の2に相当する332議席を名簿式比例代表制で選出し、残りの3分の1に相当する166議席を個人が立候補する小選挙区制で選出する併用方式が採用された⁽³⁾。なお、政党所属者の小選挙区への立候補は妨げられないこととされた。また、これまでの選挙と同様、すべての投票所で裁判所の判事が持ち回りで投票を監督するため、投票は3回に分け1カ月以上にわたって実施されるものとされた。投票の集計については、内務省から高等選挙委員会が行うよう変更された。

新しい選挙制度では、エジプト独自の選挙制度である、労働者・農民議席の制度が維持された。これは、すべての議会の議席の半数を労働者あるいは農民とする制度で、ナーセル大統領が労働者や農民に配慮して1964年の議会選挙時に導入したものである。この制度のもとでは確実に議席の半分を労働者あるいは農民とするため、すべての議席を、労働者・農民議席とそれ以外の専門職議席に分け、立候補者はあらかじめ自身の属性がどちらであるのか明らかにしたうえで、その属性の議席に立候補するよう定められた。つまり、エジプトの小選挙区制は、ひとつの選挙区に専門職枠1議席、労働者・農民枠1議席が設けられ、有権者は専門職枠の候補1名、労働者・農民枠の候補者1名にそれぞれ票を投じるものである。ひとつの選挙区に当選者が2名出るのが、それぞれの枠につき1名が選出されるため、実質的には小選挙区制とみなされている。この制度は、立候補者の属性を判断する基準が曖昧であることから身分を偽って立候補する者が多く、実際は形骸化していた。廃止を望む声が多かったが、軍最高評議会の決定により存続することとなった。

2. 選挙同盟の結成

1.25革命以前のエジプトでは、国民は政治とかわることを避けてきた。

エジプトは政治制度としては民主主義的な体裁をとってはいたが、その運用は非民主的であり、国民は官製の選挙をまったく信用していなかったからである。政党の設立申請を審議する政党委員会のメンバーは政府の強い影響下におかれ、政権に脅威とならない団体のみが政党の設立を許可されていた。選挙は警察の管理下で行われており、与党への投票は、全国の国営企業、官公庁、農業組合や公営組織など公的機関に勤める者たちが動員された。そして農村部では、地域住民に大きな影響力をもつ有力家系や主要部族が、秘密警察を含む警察組織と協調して与党に有利な選挙運営を行ってきた。その結果、大統領が党首を務める NDP が議席を独占する状態が恒常化し、国民の多くは選挙権を得るための有権者登録すらしなくなっていた。一方、このような状況にもかかわらず、歴代政権による選挙妨害に挑戦し、積極的に選挙に参加してきたのがムスリム同胞団の支持者であった。そのため、ムバーラク期を通して選挙は実質的な一党独裁の維持をめざす NDP と、それに挑戦するムスリム同胞団の争いという形で展開された。

しかし、1.25革命により NDP が解党となり、政治活動を抑圧してきた警察も糾弾されると、状況が劇的に変化した。歴代政権が認めなかった宗教組織を母体にした政党が実質的に認められ⁽⁴⁾、政党委員会の審査も公正に行われるようになった。その結果、2011年2月のムバーラク大統領の辞任から同年11月の選挙開始時点までの間に、36もの政党が新たに設立された。ただし、革命の中核となった4月6日運動などの政治勢力は運動の組織化に失敗し、政党結成には至らなかった。

政党のなかで最大の組織力と資金力をもったのはムスリム同胞団を母体とした自由公正党であった。革命後は、ムスリム同胞団とその政党である自由公正党が、新しい政治体制の構築に向け、政治の大きな流れをつくっていくようになる。新しく導入される選挙制度を巡る話し合いでは、自由公正党は軍最高評議会との交渉を有利に展開するため、各政党に「エジプトのための民主同盟」（以下、民主同盟）の結成を呼び掛け、34もの政党が参加する同盟の中心的存在となった。この同盟は新しい選挙制度が確定した後も連合体としての枠組みを維持したが、2011年9月頃には自由公正党と同盟内の諸政党の関係が悪化し、多くの政党が同盟を離脱していった。そ

して11月の選挙開始時には、民主同盟を構成する政党はわずか11政党にまで減少した。

民主同盟から離脱した政党の多くは設立から日が浅く、支持基盤も活動資金も十分ではなかった。そのため、予想される自由公正党による議席の独占を防ぐため、政治指向が近いものが集まり選挙連合を結成した。たとえば、サラフィー主義者（イスラーム厳格派）はヌール党を中心に、建設発展党、アサーラ党の3党でイスラーム同盟を結成した。そのほかにも、エジプトを代表する実業家ナギーブ・サウィーリスによって設立されたリベラルな指向をもつ自由エジプト人党や左派政党のタガンムウ党など、さまざまな政治指向の政党が混在したエジプト同盟、複数の左派政党の連合体である継続革命連合などが結成された。

旧与党であるNDPの元黨員による政治活動については、その禁止を求める世論が強く、革命直後から新党結成の是非をめぐる議論が重ねられた。選挙の実施が近づき、元黨員が政党の結成に向け動き出すと、デルタ地域のダカフリーヤ県マンスーラにある地方行政裁判所が、元NDP黨員による立候補を禁止する判決を下した⁽⁵⁾。すると、今度はこの判決のわずか4日後に、最高行政裁判所が元NDPの立候補を許可する判決を出したのだった。事態は二転三転したが、最終的に6つの元NDPの流れをくむ政党の設立が許可された。なお、これらの元黨員が設立した政党は、選挙同盟を組むこともなく投票に臨んだ。

以上のように、1.25革命後は政党の活動が活発化し、一時は諸政党が結束して軍最高評議会と対峙したが、選挙の実施が近づくと今度はそれらの多くが自由公正党と対立するようになっていった。

選挙の争点は、エジプトにおけるこれまでの選挙同様、政党の掲げる政策が争点となることはなかった。有権者は、政党の政治指向、立候補者の知名度、あるいは単なるイメージで票を投じたと思われる。革命後も政策が争点とならなかった最大の理由は、この選挙に参加した政党の掲げた政策が、低迷する経済の改善、治安の回復、アラブ民族主義の重視、ムスリムとコプトの融和など、非常に似通っていたためと考えられる。また識字率が60%、高等就学率が35%（OECD and World Bank [2010]）にとどまる

エジプトでは、政策を重視する知識人層が相対的に少ない。権威主義体制下で投票所に行くことのなかった国民が、長い間選挙をムスリム同胞団がいかに与党から議席を奪うことができるかという視線でとらえてきたことも、有権者が政策ではなく政治指向や党のイメージで票を投じる要因となったと考えられる。

第2節 選挙結果

第一共和制崩壊後初めて実施される人民議会選挙は、ムバーラク辞任から約9カ月後の2011年11月末から2012年1月にかけて行われた。判事が投票を監視するなか、選挙は大きな混乱や武力衝突もなく平穏に終了した。革命後にいったん解体され再編成された国家治安調査機関（いわゆる秘密警察）もまた、あからさまな形では選挙に関与しなかった。この節では最初に選挙結果を概観し、元NDP党員が設立した政党の不振とイスラーム政党の躍進について考察する。

1. 選挙結果

選挙の総合結果を表1に示した。選挙には36の政党が参加したが、当選者を出すことができたのは22政党であった。投票率は62%であり、歴代政権時のわずか数%とは比較できないほど高いものだった⁽⁶⁾。

選挙連合別にみた結果は、自由公正党を中心とした民主同盟が45%、ヌール党を中心に構成されたイスラーム同盟が25%、エジプト同盟6.8%であった。政党別では、自由公正党が216議席（43.4%）で第一党となり、以下、ヌール党が109議席（21.9%）、新ワフド党41議席（8.2%）、社会民主エジプト党16議席（3.2%）となっている。つまり、自由公正党やヌール党、ワサト党などのイスラームを基盤とした政党が67%を占め、元NDP党員が設立した政党は、わずか12議席（2.4%）に過ぎなかった。無所属で立候補した者については、獲得したのは25議席であった。

表1 2012年人民議会選挙（2011年11月～2012年1月実施）結果

選挙連合名（政治指向）	政党名（政治指向）	合計(人)	総計(人)
エジプト民主同盟 ¹⁾	自由公正党	216	225
	カラーマ党	6	
	文明党	2	
	労働党	1	
イスラーム同盟 (イスラーム厳格派)	ヌール党	109	125
	建設発展党	13	
	アサーラ党	3	
—	新ワフド党 (リベラル)	41	41
エジプト同盟 (社会自由)	社会民主エジプト党	16	34
	自由エジプト人党	15	
	タガムウ党	3	
—	改革発展党 (リベラル)	10	10
—	ワサト党 (イスラーム穏健派)	9	9
—	革命継続連合 (社会主義)	8	8
—	国家エジプト党 (旧政権派)	5	5
—	エジプト国民党 (旧政権派)	4	4
—	連合党 (旧政権派)	3	3
—	自由党	3	3
—	民主平和党 (リベラル)	2	2
—	公正党 (中道)	2	2
—	アラブ・エジプト統一党	1	1
—	ナセリスト党	1	1
—	無所属	25	25
—	軍最高評議会任命	10	10
総計			508

(出所) *Al-Ahrām* (2012年1月22日付) とカーネギー財団発表の選挙結果から筆者作成。

(注) 得票率は、資料により数値が異なるため算出不能。—は選挙連合には所属していないことを示す。

1) エジプト民主同盟は11の政党で構成されているが、当選者を出したのは表に記した政党のみである。政治指向についてはとくになし。

自由公正党やヌール党などを除く革命後に設立された政党の大半は、同盟を結んで選挙に臨んだにもかかわらず、いずれも党としての知名度、資金力、組織力などの点で劣り、多くが議席を獲得することはできなかった。上記2党以外の新設政党から当選した者の大半は著名人であった。このことから、有権者は立候補者の所属政党ではなく候補者個人の知名度に影響されて投票したと考えられた。政治経験もなく組織的な支援もない状態で立候補した無所属の多くは、選挙ポスターに1.25革命を想起させる用語を使用したといわれるが、選挙に革命は無力であった (*Al-Hurrīya wa al-Adāla*, 2012年1月7日)。なお、比例区と小選挙区の結果の違いについては、両者の間で特筆すべき大きな差はみられなかった。

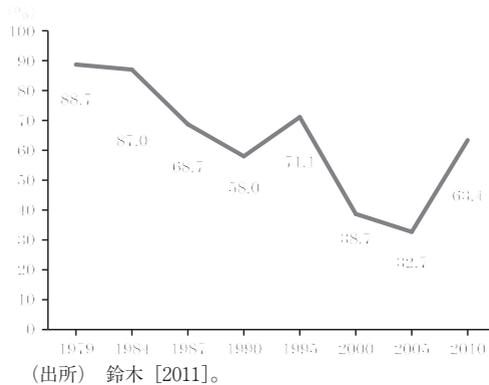
選挙結果からは、以下の結論を導くことができる。新体制のもとで議席を獲得できたのは、宗教を基盤とした組織を母体とした自由公正党やヌール党、王制期以来の政党で地主層の支持者が多い新ワフド党など、組織力や動員力をもった政党であった。

2. 低迷した旧 NDP 勢力

歴代政権の議会で常に9割以上の議席を維持していた旧与党勢力は、なぜこの議会選挙で復活することができなかったのだろうか。NDP 執行部の多くは逮捕され、旧政権の関係者は国民から「残党」と非難されるなど、元 NDP 党員にとって1.25革命後の社会で政治活動を行うことは難しい状況であったことは事実である。しかし、法的には政党を新設して復権を狙うことは妨げられてはいなかった。

先述のとおり、NDP に対する集票の役割を担っていたのは、国営企業や行政機関、各地域の有力家系や部族であった。しかし、図1からも明らかなように、2000年代以降その求心力は著しく低下していた。ムバーラク政権が崩壊する以前から従来の集票手段が機能しなくなっていた要因には、1991年のIMFとの構造調整政策の合意に始まる市場経済化がもたらした、エジプト社会の変化があると思われる。つまり、国営企業が民営化されたことで公務員の動員が難しくなり、農村部では有力家族や部族の影響を受

図1 複数政党制導入以降の議会選挙における
NDP 公認候補者の当選率の推移



けない若者世代が増加したのである。

2000年代に実施された議会選挙における NDP の勝利は、経済的な利益を得ることを目的に立候補した無所属の事業経営者が、当選直後に NDP に鞍替えることで維持されていた（鈴木 [2001]）。1.25革命後に元 NDP 党员によって設立された政党は、いずれも政治的な指向が薄く自由な経済活動を重視するなど、2000年代の NDP 支持者と共通する特徴がみられた（*Al-Ahrām*, 2011年11月18日）。つまり、2000年代以降の NDP は、事業経営者という特定の階層の利害を代弁する党に変容しており（鈴木 [2012c]）、1.25革命によってもはや与党ではなくなった NDP は、政治政党として復活することはできなくなっていたと思われる。

また、2000年代を通してみられた農村部における有力家族や部族による動員力の低下は、2012年議会選挙においてさらにその速度を速めた。その顕著な例は、ケナ県にみることができる。この県は、エジプトのなかでもとくに有力部族や名望家を中心にした伝統的社会紐帯、カバリーヤと呼ばれる部族主義が強く、しかもそれらが旧政権や国家治安機関と結びつき、地域住民を動員して NDP の候補者に投票させていた⁽⁷⁾。しかし、2012年議会選挙では、旧与党と密接な関係にあった有力部族が旧与党系の候補者に投票するよう大規模な選挙運動を展開したにもかかわらず、結果は自由公

正党と建設発展党という宗教組織を基盤とした政党が勝利した（鈴木 [2012 b]）。

3. イスラーム政党躍進の要因

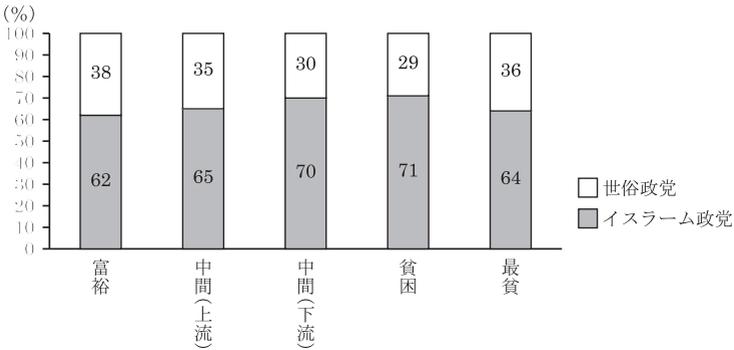
イスラームを基盤とした政党は合わせて議席の67%を獲得した。歴代政権は、リベラル、左派などその政治指向にかかわらずあらゆる組織による政治活動の芽を摘んできたため、これまで広範な社会階層に支持される組織は育ててこなかった。このような状況においては、権威主義政権崩壊直後の選挙で組織的に堅固な宗教組織を母体とする政党が躍進するのは必然であった。

ここで注目したいのが、イスラーム政党の躍進と有権者の所得水準の関係である。一般的な言説では、ムスリム同胞団などの宗教組織は貧困層などに安価な福祉サービスを提供することで支持を集めてきたと説明されることが多い。この仮説が事実であれば、ムスリム同胞団が設立した自由公正党は、貧困地区でより多くの議席を獲得しているはずであり、その躍進の要因は、経済的理由に帰することができる。図2は、比例区の各選挙区を平均所得別に、富裕地区、中間所得地区（上流・下流）、貧困地区、最貧地区の5つに分類し、そこで獲得された議席の割合を表したものである。図2-Aをみると、相対的にはあるがイスラーム政党が中間所得層の下流と貧困層が多い地区で支持される傾向があり、もっとも支持が低かったのは富裕層が多い地区である。ただし、両地域の差はわずか9%であることから、所得と政治指向は一般に語られているほど、顕著な相関関係にあるとはいえないことがわかる。

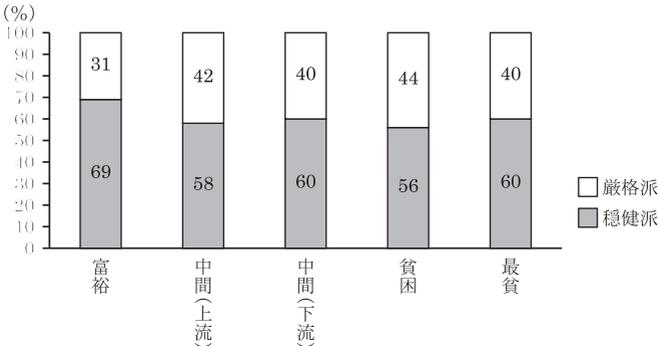
では、イスラーム政党の支持と経済的要因の因果関係をさらに深く検証するため、イスラーム政党に限定して所得水準との関係をみてみよう。図2-Bは、貧困地区で福祉活動を行ってきたムスリム同胞団やワサト党などの穏健派と、そのような活動を行ってこなかったヌール党などのサラフィー主義政党（厳格派）が獲得した議席の割合を示している。もっともサラフィー主義政党への支持が高いのは貧困地区の44%で、もっとも低いのが富裕層

図2 比例区の平均所得別でみた獲得議席の割合

A. 世俗政党とイスラーム政党



B. イスラーム穏健派と厳格派



(出所) <http://www.ducoht.org> (2012年9月11日アクセス)。

(注) 選挙区の所得水準についてはアハラーーム戦略研究センター、オランダ・エジプト対話機構の共同調査のデータを参照。

富裕：カイロ1区・2区・4区，アレクサンドリア1区，紅海，南シナイ。

中間（上流）：ダカフリーヤ1区・2区，ワーディ・ガディード，ガルビーヤ1区・2区，カリュビーヤ1区，メヌフィーヤ1区，シャルキーヤ1区，イスマイリーヤ，ルクソール，北シナイ，ポート・サイド，スエズ。

中間（下流）：アレクサンドリア2区，ブヘイラ2区，カイロ3区，ダカフリーヤ3区，ギーザ1区・2区，カリュビーヤ2区，メヌフィーヤ2区，ケナ1区，アスワン，ダミエッタ。

貧困：ブヘイラ1区，ベニスエフ1区，ファイユーム1区，カフル・シェイフ1区・2区，マトルーフ，ミニヤ1区，シャルキーヤ2区，ソハーグ1区。

最貧：アシュート1区・2区，ベニスエフ2区，ファイユーム2区，ミニヤ2区，ケナ2区，ソハーグ2区。

の多い地区の31%と、両者には13%の開きがある。つまり、サラフィー主義政党は、貧困層に対する社会福祉活動を行ってこなかったにもかかわらず、貧困地区でより多くの議席を獲得していることがわかる。これは、換言すれば議会選挙で自由公正党に票を投じたのは、カイロやアレクサンドリアなど比較的所得水準の高い都市部の有権者といえる。しかしながら、サラフィー主義政党は中間層から最貧困層にかけて広く支持を集めており、所得からみた支持に非常に大きな差はみられない。つまり、穏健派政党は都市部において、厳格派政党は貧困層が多い地域で相対的に支持される傾向がみられるが、いずれも顕著な傾向とはいえず、イスラーム政党が受け入れられる土壌は全国にあると考えられる。したがって、イスラーム政党の躍進の要因は貧富の格差にあるという経済格差を理由とした仮説によってすべてを説明することは不可能であり、宗教的、社会的、政治的要因などより広い視野でその躍進の背景を考察しなくてはいけないだろう。

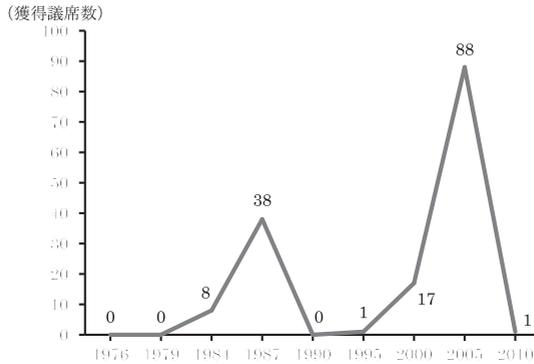
第3節 イスラーム穏健派——自由公正党——

歴代政権にとって、イスラーム武装組織を除く最大の脅威はムスリム同胞団であった。エジプトでは、政党法（1977年第40号法）第4条第3項により宗教を基盤とした政党が禁じられていたため⁽⁸⁾、ムスリム同胞団は選挙では無所属の候補者を擁立して歴代政権の支配に挑んできた。以下では、ムバーラク時代から2012年までの人民議会選挙におけるムスリム同胞団の議席の伸長について考察する。

1. ムバーラク期の人民議会選挙におけるムスリム同胞団

図3は、複数政党制が導入されてからのムスリム同胞団が獲得した議席数の推移を表している。途中、幾度も選挙制度が変更されたため、以下では選挙制度が小選挙区制に一本化されより正確な比較が可能となった2000年、2005年、2010年の3回の議会選挙を通して考察する。図4は、各選挙に

図3 複数政党制導入以降の議会選挙における
ムスリム同胞団の獲得議席数の推移



(出所) 鈴木 [2011]。

におけるムスリム同胞団から立候補した各県の無所属候補者の当選者数を、1名、2～5名、6～10名という3段階に色分けしたものである。ただし2010年の選挙については、ムスリム同胞団が不正な選挙に抗議して決選投票をボイコットしたため、本選挙で勝利し決選投票に進むはずであった候補者の数を示した。

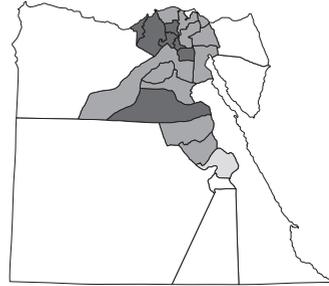
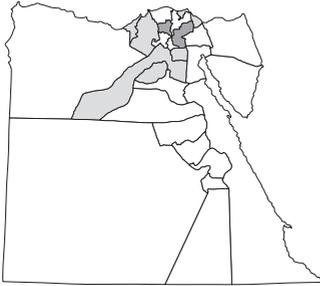
2000年の議会選挙では、ムスリム同胞団は17名の当選者を出すことに成功した。当選者はデルタ地域に集中しており、もっとも多くの当選者を出したガルビーヤ県では県の議席定数26議席のうち5議席をムスリム同胞団が獲得するなど、目覚ましい躍進を遂げた。ガルビーヤ県を含むデルタ地域は国営企業が多い地域で、従来はNDPの選挙地盤と考えられていた地域であった。このような地域でムスリム同胞団が躍進した理由として考えられるのは、1990年代に断行された国営企業の民営化により、動員が難しくなっていたことである。一方、開発が遅れて政府への依存度が高く、部族主義が強い中部、南部地域では、ムスリム同胞団系の当選者はなく、決選投票に進んだ者もいなかった。

2005年議会選挙は、2001年の9.11米国同時多発テロ事件以後に中東民主化構想を掲げた米ブッシュ政権がエジプト政府に強い民主化圧力をかけるなかで実施された。そのため、選挙は比較的公正に実施され、ムスリム同胞

図4 人民議会選挙におけるムスリム同胞団の当選者数

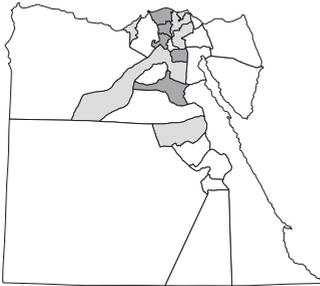
A. 2000年人民議会選挙

B. 2005年人民議会選挙



C. 2010年人民議会選挙

(決選投票に進んだムスリム同胞団員の数)



□ 1名 ■ 2〜5名 ■ 6〜10名

(出所) 筆者作成。

団が88議席、つまり総議席の5分の1を獲得するというかつてない大躍進を遂げた。図4-Bが示すとおり、この議会選挙ではすでに2000年にNDPの基盤の弱体化が明白であったデルタ地域に加え、カイロ、ギーザ県など都市中間層が多く居住する県、そして中部から南部の複数の県にかけて議席を獲得した。ここで重要なのは、ムスリム同胞団の勢力の版図の拡大だけではない。注目すべきは、この選挙で初めて議席を獲得した都市部や中部地域では、決選投票で党中央執行部や20世紀初頭以来代々国会議員を務めてきた有力家系出身の与党議員を破ったことである（鈴木 [2005]）。この

ことから、ムスリム同胞団はこの地において非常に強い支持を得ていたことがわかる。

2010年の議会選挙は、ムバーラク大統領の次男、ガマールへの政権継承が行われる大統領選挙を翌年9月に控えるなかで実施された。議会を与党に優位な体制に戻すため、ムスリム同胞団に所属する候補者に対する激しい弾圧と大規模な不正が行われた。ムスリム同胞団は、政権に抗議して決選投票をボイコットしたため正式な当選者は1名であったが、図4-Cが示すとおり決選投票に進むはずだった候補者をみると、デルタ地域に多くみられたことがわかる。このことから、ムスリム同胞団は2005年に一時中部から南部にまで多くの当選者を出したが、やはりデルタ地域に相当堅固な選挙地盤をもっていたといえる。

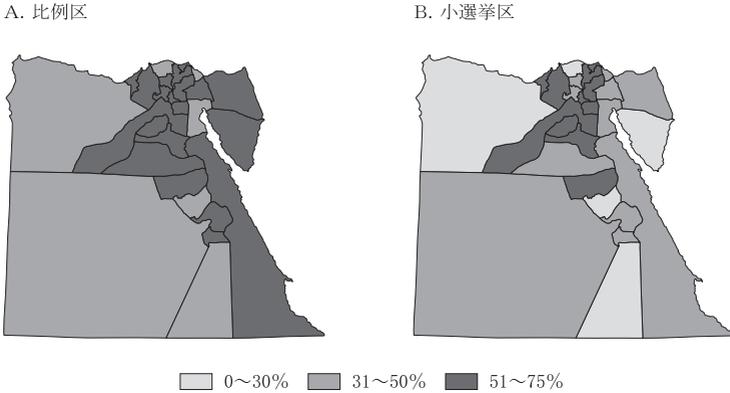
以上、2000年代に実施された3回の議会選挙から導き出せる結論は次のとおりである。ムスリム同胞団は、2000年代にはデルタ地域においてかなり強い地盤をもっていた。それは、国営企業をはじめとする公的機関を中心にした与党への動員が機能しなくなっていることを意味した。一方の南部地域では、ムバーラク期を通して与党の球心力は弱まる傾向にあるものの、2010年には2005年の議会選挙で失った議席を取り戻すことに成功した。このことから、同地域では有力家族や部族が警察と連携して選挙を与党に有利に展開させる力は、依然残っていたといえる。

2. 2012年議会選挙における自由公正党

ムバーラク政権崩壊後初めて招集される議会で第一党となることが現実味を帯びてくると、自由公正党の幹部は、総議席の半分の獲得をめざすと述べ、政権獲得に意欲をみせた。この言葉のとおり、同党は基本的にはすべての選挙区に立候補者を擁立した。

図5は、各県の定数に占める自由公正党の当選者の割合を、0～30%、31～50%、51～75%の3段階に分けて示したものである。比例区では全国で大幅な偏りなく議席を獲得しており、地域における立候補者の地盤の強さがより明確に結果に反映される小選挙区では、デルタ地域からカイロ、さ

図5 自由公正党の獲得議席の割合



(出所) *Al-Ahrām* (2012年1月22日)に掲載された結果より筆者作成。

らに中部にかけて多くの当選者を出した。以上の点から、公正に行われた2011～2012年の議会選挙でも、1年前に実施された2010年の議会選挙同様、自由公正党は従来の地盤であるデルタ地域に加え、カイロから中部地域にかけて広く支持を集めたといえる。

第4節 イスラーム厳格派——サラフィー主義政党——

2012年議会選挙における最大の特徴は、1.25革命を機に政党を結成して政治活動を開始したサラフィー主義政党の大躍進である。

1. 政治活動の開始

エジプトにおけるサラフィー主義の歴史は古く、その起源は14世紀にまで遡ることができる。近代以降では20世紀初頭や1970年代に複数の組織が設立されており、主要なものだけでも、ダアワ、ムハンマディーヤ、シャルイーヤ、マドハリヤなどがある。また、近年は再び支持者が増加しているという。増加の背景としては、衛星放送のサラフィー主義専用チャン

ネルの影響、サウジアラビアへの出稼ぎ労働者が帰国後にサラフィー主義思想を広めた、などが考えられる。ムスリム同胞団の元幹部アブドゥルメナーム・アブルフトーフは、エジプトにおけるサラフィー主義信奉者はムスリム同胞団員の20倍はいると述べるなど (*Al-Masry Al-Youm*, 2011年7月3日)、サラフィー主義者が潜在的に大きな勢力であることを示唆していた。この数字が正確か否かはさておき、ムスリム同胞団員を上回る規模の支持者がいることは確かなようである。

このように、大勢の信奉者がいるサラフィー主義であるが、歴代政権下では政治活動にかかわることはなかった。その理由としていくつか挙げることができる。第1は、サラフィー主義者はコーランと預言者の言行を集めたスンナをすべての規範として厳格に適用しているため、たとえ抑圧的な支配者であっても、その支配者がムスリムであるならば従わなくてはならないというスンナに従ったというものである。第2は、これまでの政治制度は非イスラーム的であるため、それらとかわることはシャリーアに反するという理由である。第3は、あえて強権的な政権に挑戦して弾圧されるより、日々の宗教活動を重視したというものである。サラフィー主義者は、個人として政府の監視の対象となる者はいたが、集団としてはムスリム同胞団のように政治的な野心を疑われて政府から弾圧されたり、スンナ派世界の権威であるアズハルやスーフィー教団のように政権の統治機構のなかに組み込まれることはなかった。

このように、サラフィー主義勢力はこれまで政治的な活動を否定しており、1.25革命当初もカイロのタハリール広場を占拠する行為は社会の混乱を招き「敵」が利するだけだと述べるなど⁽⁹⁾、デモ行為に批判的な見解を示していた。しかし、デモ隊の数が膨れ上がり体制崩壊が時間の問題となると、ダアワの指導者のひとりアブドゥルメナーム・シャッハートはこれまでの解釈を改め、体制変革という重大な局面にあっては、政治にかかわることはイスラーム的であると主張した⁽¹⁰⁾。以後、ほかのサラフィー主義指導者も相次いでこれまでの政治活動に対する姿勢を改めた。この突然の方針転換のおもな理由は、新体制のもとでの世俗主義勢力の拡大を防ぐため、そして、自分たちの理想とするイスラーム社会を構築する絶好の機会が到来

したためというものである。以降、サラフィー主義を信奉する各勢力は、それぞれ政党を結成して政治活動を開始した。

サラフィー主義を中核理念とする政党は、結成直後はほかの政党とともに自由公正党が主導した「エジプト民主同盟」に参加していたが、やがて同党と対立し同盟を離脱する。そして、自由公正党やリベラル政党に対抗するため、サラフィー主義の流れをくむヌール党、建設発展党、アサーラ党の3党でイスラーム同盟という名のサラフィー主義同盟を結成した。これまで政治活動が未経験であったにもかかわらず、選挙結果はヌール党109議席、建設発展党13議席、アサーラ党3議席と、イスラーム同盟全体で125議席（総議席の25%）を獲得した。

このサラフィー主義政党の躍進は、多くのエジプト人に衝撃を与えた。躍進の理由は現段階では十分に検証されていないが、考えられる仮説は以下のとおりである。まずは、サラフィー主義に対する信奉者の数そのものが増えていたことである。先述のとおり、衛星放送の普及、サウジアラビアへの出稼ぎで、サラフィー主義的な思想に触れる機会が増え、特殊な集団が信奉する考えではなくなっていた。また、選挙で多くの当選者を出すことに成功したのは、サラフィー主義者の活動が政府の管理が完全に及ばない私営モスクにおいて行われていたからである。以上の点が、予想を大きく上回る大躍進の要因であると考えられる。

さて、2012年の議会選挙で少しでも多くの議席を獲得するため結成されたイスラーム同盟であるが、この同盟もほかの選挙同盟同様、比例区で議席を獲得することを目的とした時限的なものであった。建設発展党とアサーラ党の幹部は、ヌール党との同盟は選挙のためであり、選挙終了後は同盟を解消することを示唆するなど（*Al-Hurriya wa al-Adala*, 2012年1月7日）、サラフィー主義政党といっても一枚岩ではなかった。とくにヌール党と建設発展党とでは、その地盤となる地域、歴代政権との関係において異なる点が多い。また、政党の内部でも、党執行部の間で意見の相違が多くみられるなど、いずれの政党もいまだ組織形成の過程にあるようである。以下では、選挙で多くの議席を獲得したヌール党と建設発展党の選挙結果について具体的に考察する。

2. ヌール党

ヌール党は1.25革命後の2011年6月に正式に政党として認可された。選挙では、比例区88議席、小選挙区21議席、計109議席を獲得するなど、政治活動の開始に踏み切ってから1年とたたないうちに第二党に躍進した。

ヌール党は、1970年代からアレクサンドリアを拠点とした、イスラーム法のより広範な施行をめざすサラフィー主義運動のダアワを組織の中核に、全国のサラフィー主義勢力を緩やかに包摂して結成された。ヌール党の執行部の多くはダアワの幹部である。ダアワの指導者で著名なイスラーム法学者であるヤーセル・ブルハーミーやアブドゥルメナーム・シャッハートは党幹部ではないが、党運営に大きな影響力をもっていると思われる。

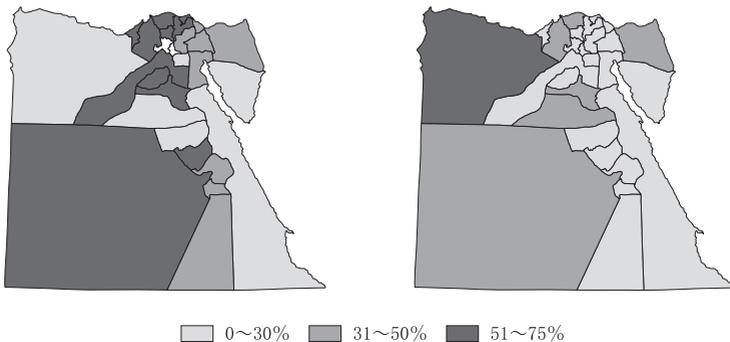
党の中核となるダアワは、とくにデルタ地域で大きな勢力をもつ運動であるため、2011年6月の政党設立以降、中部のミニヤ県、エジプト最南部のアスワン県の2カ所に党支部を開設して組織作りに着手した。議会選挙に向けた選挙活動を通して急速に組織形成が進んだといわれているが⁵ (Brown [2011: 8])、全国規模の組織として党の指揮命令系統を構築するには、まだ時間を要すると思われる。

この支持基盤の地域差は、議会選挙の結果にも表れている。図6は、各

図6 ヌール党の当選者の割合

A. 比例区

B. 小選挙区



(出所) *Al-Ahrām* (2012年1月22日)に掲載された結果より筆者作成。

県の議席定数に占めるヌール党の当選者の割合を0～30%、31～50%、51～75%の3段階に分けて示している。自由公正党と違い、ヌール党は選挙に参加した経験が皆無であるにもかかわらず、ダアワがすでに活動を行っていたデルタ地域と中部では総議席の50%もの議席を獲得している。一方、南部地域では、組織力という点では自由公正党や、地域の有力家系と長年協力関係にある旧与党勢力に劣るため、小選挙区ではなく比例区の議席獲得に努めたという (*Al-Hurriya wa al-Adala*, 2012年1月4日)。この指摘のとおり、ヌール党は南部では比例区において多くの当選者を出した。

3. 建設発展党

建設発展党は、サダト、ムバーラク両政権下において武装組織であるという理由で徹底的に弾圧された「イスラーム集団」を母体に、選挙直前の2011年10月に政党として認可された。イスラーム集団は、中部のアシュート大学の学生自治会を掌握した、イスラーム法の全面的な施行をめざす組織が発展したもので、設立当初から政治活動に積極的であった。同組織は、イスラーム法を施行しない為政者を不信仰者とみなし殺害するなど、武力の行使を容認したという点でムスリム同胞団やダアワなどとは異なる。1981年にはジハード団と連合してサダト大統領の暗殺に関与し、また1991年からは外国人や政府要人を狙った殺害行為を繰り返した。1997年にはエジプト南部の観光都市ルクソールにおいて外国人観光客58名を虐殺する事件を起こすが、社会から激しい批判を浴び、その後武装放棄したといわれている。しかし、その後もムバーラク政権により弾圧され続け、メンバーと疑われた者は逮捕され、長く刑務所に拘留された。

2011年2月に軍最高評議会がムバーラク時代に収監されていたイスラーム主義者の大半を釈放すると、イスラーム集団はサダト大統領暗殺に関与した容疑で30年間収監されていたターレク・アル＝ズムルを党首に迎え、イスラーム集団の政治部門として建設発展党を結党した。同党の政党としての認可は選挙の直前であったものの、比例区で3議席、小選挙区で10議席、計13議席を獲得した。小選挙区で議席を獲得した地域は、中部ではミ

ニヤ県1議席とアシュート県2議席，南部ではソハーグ県3議席，ケナ県2議席，アスワン県1議席，そしてスエズ運河沿いに位置するスエズ県で1議席となっており，南部を中心に中南部に集中しているのが特徴である（図7）。

イスラーム集団は，ムバーラク政権下で徹底した取り締まりを受けたため，組織としての活動は停止したかに思われていた。しかし，上記の選挙結果は，ムバーラク期をとおして組織結成の地である中南部を中心に，秘密裏に勢力を拡大していたことを示している。たとえば中部アシュート県のある選挙区では，自由公正党は議席定数である2名の立候補者を擁立したが，建設発展党の支持者が自由公正党の支持者を襲撃する事件が発生し，最終的に建設発展党が2議席とも確保した。

興味深いのは，組織力のある自由公正党が，建設発展党が当選者を出した地区では積極的に立候補者を擁立していない点である。先述のとおり，自由公正党は全国の小選挙区で各議席枠に1名，計2名の立候補者を擁立しているが，建設発展党が当選者を出したミニヤ県，ソハーグ県，ケナ県の選挙区では，1名の立候補者を擁立したのみである。つまり，これらの地域では自由公正党は建設発展党の基盤が堅固であることを理由に，立候補の擁立を控えた可能性を指摘できる。

図7 小選挙区において建設発展党が議席を獲得した県



（出所） *Al-Ahrām*（2012年1月22日）に掲載された結果より筆者作成。

おわりに

第一共和制の崩壊後に勢力を拡大したのは、革命を主導した青年革命勢力でも既存の野党でもない、歴代政権がその台頭を封じ込めようとしてきたイスラームを組織の基盤に据えた政党であった。

2000年代に実施された議会選挙の結果を考慮すれば、全国規模の組織力と堅固な組織基盤をもち、歴代政権の支配に挑戦してきたムスリム同胞団を母体とした自由公正党が躍進したのは必然であった。むしろ、多くのエジプト人を驚かせたのは、これまで政治活動にはかかわってこなかったサラフィー主義政党の躍進であった。

ムバーラク後の体制移行期に行われた最初の議会選挙は、現実社会に調和する形でイスラーム的な理念の適用をめざす穏健派と、現実社会をイスラームの理念に合うよう変革する（戻す）ことをめざす厳格派の、いわばイスラーム対イスラームの戦いであった。

この穏健派と厳格派の2つのイスラームは、執行部レベルでは新体制の構築に向けた意見や見解に隔たりがある。しかし、一般信徒のレベルでは両者の理想とする社会や国家像は共通する点が多く、その境界線は曖昧である。今後、選挙を実施すれば穏健派の票が厳格派へ、あるいは厳格派の票が穏健派へと流れることもあり得る。新体制の形成過程においては、イスラーム勢力は姿かたちを変えながら、自らがめざす政治体制の構築に向け模索を繰り返していこう。

[注]

- (1) 軍最高評議会は、ムバーラクから国事に関する行為を委託されるという形で権力を掌握した（軍最高評議会声明第3号）。
- (2) 軍最高評議会はムバーラク大統領の辞任によってNDPの活動を停止させたが、公式的には解党の判断を最高行政裁判所に委ねる形をとった。最高行政裁判所は手続きにしたがって、2011年4月16日にNDP解党命令を出した。
- (3) 1.25革命直前の2010年末に実施された議会選挙では、女性専用の議席が設けられたが、2012年の議会選挙では廃止された。
- (4) 軍最高評議会がムバーラク辞任後に改正した政党法においても、依然宗教を基盤

とした政党は禁止された。そのため、自由公正党やヌール党など実際に宗教を基盤とした組織を母体としている団体は、党名や党の綱領に宗教的要素を排除するなどして政党の認可を受けた。

- (5) この裁判所命令は、2011年4月16日に最高行政裁判所が下したNDPの解党と資産没収を根拠に出された(2011年11月10日)。
- (6) 高い投票率の理由に、初めての公正な選挙に対する期待があったことは間違いなが、選挙の前に軍最高評議会のメンバーによって、投票を棄権した場合は罰金として500エジプト・ポンド(公務員の1カ月の最低給与は700エジプト・ポンド)を科すという発言もまた影響を与えたと思われる。この発言には法的な根拠はなく、また実際に罰金を徴収できる行政的な仕組みもないが、多くのエジプト人がこの罰金を恐れ投票した。
- (7) ケナ県では、もっとも有力な部族であるハッワーラ族を筆頭に、ハミーダート族、アラブ族、そして預言者の家系であるアシュラフなどが、代々国会議員を務めてきた家系とともに、地域住民を動員して与党に票を取りまとめるなど歴代政権の支配を支えてきた。
- (8) 政党法で規定されていた宗教を基盤とした政党を禁止する条項は、2007年の憲法改正によって修正憲法第5条として憲法に盛り込まれた。
- (9) 「敵」とは具体的に何を指すのかは明言していない。この表現はサラフィー主義者が集会や説教などで頻繁に用いる言葉であり、反イスラーム的勢力を広く意味しているものと思われる。
- (10) <http://www.nour4egypt.com/Default.aspx> 参照。

[参考文献]

<日本語文献>

- 鈴木恵美 [2001] 「2000年エジプト人民議会選挙——無所属候補当選現象にみる与党・国民民主党批判——」(『現代の中東』31号 49ページ)。
- [2005] 「エジプトにおける議会家族の系譜」(酒井啓子・青山弘之編『中東・中央アジア諸国における権力構造——したたかな国家・翻弄される社会——』アジア経済研究所叢書 岩波書店 71-110ページ)。
- [2011] 「2010年エジプト人民議会選挙分析」(伊能武次編「エジプトにおける社会契約の変容」調査研究報告書 アジア経済研究所 89-102ページ http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2010/2010_414.html, 2011年9月11日アクセス)。
- [2012a] 「エジプト革命はいかに宗教勢力に奪われたか——革命青年勢力の周辺化と宗教勢力の台頭——」(『中東政治変動の研究——「アラブの春」の現状と課題——』日本国際問題研究所 11-23ページ)。
- [2012b] 「エジプト議会選挙——宗教政党が部族を制した南部——」(『アラブ』(日本アラブ協会) No. 140 14-15ページ)。

—— [2012c] 「エジプト権威主義体制の再考——ムバーラク政権崩壊の要因——」（酒井啓子編『中東政治学』有斐閣 21-34ページ）。

<外国語文献>

Brown, Jonathan [2011] *Salafis and Sufis in Egypt*, Carnegie Papers, Washington, D.C.: Carnegie Endowment for International Peace.

Brown, Nathan J. [2012] *When Victory Becomes an Option: Egypt's Muslim Brotherhood Confronts Success*, Carnegie Papers, Washington, D.C.: Carnegie Endowment for International Peace.

Latif, Umayma Abdul [2012] *Salafists and Politics in Egypt*, Doha: Arab Center for Research and Policy Studies (Doha Institute).

OECD and World Bank [2010] *Reviews of National Policies for Education: Higher Education in Egypt*.

<新聞（アラビア語）>

Al-Ahrām.

Al-Fataḥ.

Al-Ḥurrīya wa al-'Adāla.

Al-Masry Al-Youm.

Al-Yawm al-Sābi'.

<ウェブサイト>

エジプトオランダ機構 <http://hiwarportal.dedi.org.eg/?por=egyptian-elections-2011>.

エジプト高等選挙委員会 <http://www.elections2011.eg/>.

カーネギー財団 <http://egyptelections.carnegieendowment.org>.

自由公正党 <http://www.hurryh.com/>.

ヌール党 <http://www.nour4egypt.com/Default.aspx>.